

あな

市議会だより

もくじ

CONTENTS

6月定例会の概要	2
一般質問	3～10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

第127号

平成25年(2013年)
8月

編集:市議会だより編集委員会 発行:阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3 ☎0884-22-3399 FAX0884-22-9225



晴れた! さあ北の脇だ! ~見能林幼稚園のみなさんと(7月1日)~

6月定例会の概要

6月定例会は6月7日から24日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分の承認議案6件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案1件、補正予算議案1件、人事議案4件、その他の議案1件の計14件の市長提出議案及び請願2件を審議しました。

その結果、6月24日の閉会日に追加提案された阿南市職員等の給与の臨時特例

に関する条例の制定議案を含む市長提出議案について、いずれも原案のとおり承認、可決、同意とし、請願については、継続審査及び不採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

なお、14日の会議において、議会が選出する農業委員会委員の推薦を行いました。

6月定例会日程

会期18日間

- 7日(金) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定)
- 12日(水) 一般質問
- 13日(木) 一般質問
- 14日(金) 一般質問、議案質疑、委員会付託、農業委員会委員の推薦
- 17日(月) 建設委員会
- 18日(火) 産業経済委員会
- 19日(水) 文教厚生委員会
- 20日(木) 総務委員会
- 24日(月) 閉会
(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、質疑、委員会付託、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



6月定例会

永年勤続表彰

- 四国市議会議長会から
24年以上特別表彰
山下 久義 議員
- 8年以上一般表彰
小野 毅 議員
児島 博之 議員

○全国市議会議長会から

- 15年以上一般表彰
嶋尾 秀昭 議員
島尾 重機 議員
山崎 雅史 議員
鶴羽 良輔 議員
奥田 勇 議員
- 10年以上一般表彰
橋本 幸子 議員

同意した人事案件

- 教育委員会委員
里美 文子(富岡町)
- 公平委員会委員
森岡 稔人(見能林町)
- 人権擁護委員
西尾 博幸(長生町)
橋本 宜春(日開野町)

農業委員会委員の推薦

- 奥田 勇
- 松本 伸夫
- 片山 敬史
- 渡部 増次

一般質問を行った議員

- 代表質問(90分) 3人
秋本 喜久雄 (市民クラブ)
- 林 孝一 (市政同志会)
- 山崎 雅史 (新生阿南)

○個人質問(60分) 8人

- 佐々木 志満子
- 小野 毅
- 井坂 重廣
- 住友 利広
- 藤本 圭
- 橋本 幸子
- 久米 良久
- 星加 美保

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇アベノミクスに対する評価は

Q アベノミクスに対する考えとTPPに対する取り組みについての見解は。

A アベノミクスについては、政権発足後からの大胆な金融緩和と政策を柱とする経済政策により、円安の進行、株価の回復、企業の業績改善、また公的年金運用における大幅な黒字など、これまでのところ確かな成果が見られたことから、一定の評価をしている。しかし、円安による物価上昇、新たな経済対策の遅れなどから国民生活への効果は依然未知数であり、消費税増税を控え、景気が悪化するとともにインフレが進行し、停滞することへの不安を指摘する意見もあり、今後の動向を注視したい。

また、TPPに参加した場合、本市の影響額は、農業分野で36億5000万円、漁業分野で5億1000万円の産

出額減少との予測がある。また、TPP協定交渉の分野は多岐にわたり、特に医療保険の自由化、混合診療の全面解禁により、国民皆保険制度への影響などが懸念されている。政府は聖域なき関税撤廃を前提としない姿勢で交渉に臨むとしており、今後の政府の交渉を注意深く見守りたいと考えているが、参加の可否については、国内産業全体の影響を精査、勘案するとともに、将来の日本経済、国民生活を据えた上で慎重に判断しなければならぬ。

新庁舎建設

◇総合評価方式による入札の内容は

Q 入札は価格以外の要素と価格を総合的に判断して落札者を決定する、一般競争入札の総合評価方式によって行われたが、その提案事項の内容と現時点での履行状況及び今後の見通しは。

A 提案事項について、建築工事では「周辺地域へのコミュニケーション活動及び庁舎利用者、道路利用者への配慮」という課題に対して、「工事内容を事前に連絡する『お知らせ』の配布と仮囲い、市庁舎等への掲示」、「現場見学会の開催」、「新庁舎建設工事ホームページの開設」、「超低騒音型重機の採用」、「通勤時間帯の工事車両の入退場禁止」などが上げられている。



新庁舎建設工事ホームページについては、6月3日に開設し、本市ホームページからもリンクしており、今後、工事の進捗状況や省CO₂新技術の紹介等を行う予定である。超低騒音型重機の採用は、現在施工中の地盤改良、山留

工事において使用しており、今後も周辺への騒音・振動防止に努めるほか、場外環境整備員を専任配置し、敷地内の巡回・清掃を毎日行うとともに、毎週金曜日には一斉清掃を実施して、環境美化に努めている。

防災対策

◇地域防災計画の全面的な見直しを

Q 今年度見直し作業に入ると思われる地域防災計画は、平成21年3月に策定されたものを全面改正し、それぞれの地域に対応した実効性ある計画づくりが重要であると考えるが、どのように進めていくのか。

A 地域防災計画は、国の防災基本計画に基づき策定することになっており、東日本大震災を教訓とした国の修正を踏まえ、本市においても「地震災害対策編」を「地震・津波災害対策編」として、県が発表したレベル2と呼ばれる「南海トラフ巨大地震マグニチュード9・1クラスの地震」の被害想定も考慮に入れた大幅な全面改訂を行うこと

としている。

また、今後のスケジュールとしては、7月末ごろに指名業者のプレゼンテーション及び審査委員会を開催して委託業者を決定し、地域防災計画の改訂時期については、平成26年3月を予定している。

◇定期的な携帯電話への配信訓練の実施を

Q 市が災害情報や避難勧告などの緊急情報を携帯電話で配信する「緊急速報メール」の配信訓練について、年2回以上、昼休みなどに実施しては。

A 緊急速報メールについては、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)の3社の携帯電話会社に申請して配信が可能となり、昨年10月15日に初めての配信訓練を行った。緊急速報メールは、携帯電話の電源をオフにしない限り、マナーモードに設定していても着信音が鳴る場合があるため、今年度は市民生活や学校の授業の妨げにならない日時を考慮した結果、8月下旬の12時台に実施することとし、市民への周知は「広報あなん」8月号及び市ホームページに掲載することとしている。実施回数につ

いては、実際の災害時に落ちついて行動できるように、年に数回の訓練を実施することが有効と考えているが、システムを提供していただいている3社と協議の上実施したい。

◆最終報告を受けての所見は

Q 中央防災会議から南海トラフ巨大地震対策の最終報告が発表されたが、これを受けて率直な感想、所見、今後の変更点、留意点などはあるのか。

A 今回の最終報告では、南海トラフ巨大地震の特徴、地震対策の基本的方向、具体的に実施すべき対策、今後検討すべき主な課題が示されており、本市としても早急に取り組まなければならない検討課題が数多く指摘されている。

津波対策の目標を、「津波から命を守る」としており、指摘された多くの検討課題についてハード・ソフト両面の防災・減災対策を推進することにより、「人的被害を大幅に軽減することができると」されていることから、国・県・市町村はこの最終報告に基づき、それぞれの立場で南海トラフ巨大地震に立ち向かう具体的な方策を構築し、

市民の被害を最小限にとどめるため、連携・協力して防災対策に取り組んでいかなければならないと強く感じている。

◆防災ラジオの普及に取り組んでは

Q 防災行政無線がデジタル放送に切り替わっても、聞こえが不十分と感じる人は多い。補助で個人負担を軽減し、戸戸を閉めた状態でも聞ける防災ラジオの普及を図っては。

A 防災ラジオは、現在、アナログ方式しか対応していない。しかし、本市では沿岸部と山間部を抱え面積も広いことから、現状の251カ所の子局と80カ所の有線係局の整備を優先的に進めたいと考えている。今回、整備を予定している



静岡県下田市の防災ラジオ

デジタル式の戸別受信機は、現在配付している難聴地域の各家庭のほか、91カ所の2次避難所全てに設置を予定しており、今後、その他必要な箇所が生じた場合には戸別受信機の設置で対応したい。

◆全職員が携帯し、熟知しているのか

Q 本市には、職員用の防災初動マニュアルが存在し、その内容を熟知する」とあるが、現状は。

A 職員防災初動マニュアルは、災害発生の初動期において、人的被害の防止・軽減を目的として本市の初動体制を早期に確立するために、市職員が実際に活動するための手引書として作成し、全職員に配付を行っている。マニュアルが有効に機能するためには、全職員がこのマニュアルを熟知していることはもとより、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対応を実施することができるよう、職場研修等を通じて周知徹底を図りたい。

また、本マニュアルは本市の組織体制等の改革や関係機関等との連携状況等を反映し



職員防災初動マニュアル

たものにするため、本年度に修正を行い、再度全職員への配付を予定している。

◆地域防災計画に生物多様性の理念を

Q 宮城県岩沼市では、生物多様性と津波防災緑地帯の創造を復興計画に取り入れている。これからの地域防災計画の見直し等にも生物多様性の理念を生かした自然との共生の視点を位置づける必要があるのでは。

A コンクリート製の堤防や防潮堤、コンクリート三面張りの河川等は、津波や高潮、洪水等を抑え込む発想で計画された構築物であり、災害時に住民の命を守るために

整備されてきた。しかし、堤防は、陸地から海岸への栄養分や微生物の連絡を遮断し、海域での植物連鎖を乱し、生態系に悪影響を及ぼし、豊かな漁場を脅かしたりし、また、河川は、流速や水質の変化等で生育していた水生動植物の絶滅を招いているという専門家もいる。そういった中、最近では、津波や洪水などの破壊力を吸収・緩和する機能があり、また、構造物のように老朽化しない植林による樹林帯が注目され始めている。生物多様性に関する視点は、主に災害時の応急・復旧期における対応が主眼となる地域防災計画より、復興計画等、長期的な視点に立った計画において、より重要度を増すものだと考えている。

行政問題

◆地方公務員の給与削減要請とは

Q 地方交付税を減額し、地方公務員の給与削減を要請するとした対応についてどのように考えるのか。

A 「日本の再生」のために防災・減災事業に積極的

に取り組むとともに、一層の地域経済の活性化といった課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があった。

地方公務員の給与は、国公準拠という原則があるものの、国が地方自治体に給与費の削減を要請すること、さらに地方交付税を通じて事実上強制するということは、地方分権の趣旨に反し、地方の自立性を阻害するものであり、国と地方の「対等・協力」の関係を損なうものであると認識しているが、今回の要請は、今年度限りとなっており、他市の取り組み状況を見きわめながら取り組みたい。

日本女性会議

◇10万本のひまわりで歓迎しては

Q 日本女性会議の受け入れ体制として市の花「ひまわり」を市民に浸透させるとともに、広く県内

外の方にPRするよう、「ひまわり街道」などの愛称をつけ、まちづくりとして取り組んで。



日本女性会議のPRのほり(7月5日)

A ひまわりは、平成3年に市の花として制定され、ひまわり会館やひまわりランドの愛称の阿南西部公園、また平成5年8月に市制施行35周年を記念し作成した東四国国体歓迎のためのモニュメントが市民に親しまれている。今年度には、市制施行55周年



市制施行35周年記念モニュメント

を記念して、市内の小中学生に市の木「うめ」、市の花「ひまわり」、そして市の鳥「つばめ」のイラスト入りのクリアファイルを作成し、配布している。

また、市民の皆様にも毎年ひまわりの種子を市役所の受付や住民センター等で配布しているが、今年度については、市制施行55周年記念式典での配布を含め、例年より2倍の量の種子を配布している。各家庭においても、市の花「ひまわり」について関心を示していただけると、一層の啓発に努めたい。

環境問題

◇電磁波問題と向き合う時では

Q 21世紀における大きな環境汚染問題は2つあり、1つは放射能、もう1つは電磁波とも言われています。高度経済成長期の公害問題と共通点や相違点を感じています。電磁波問題においても同じ道をたどるのか、歴史・経験から学び成長できたのかが問われていると思うが、市の見解は。

A 国においては、「電波防護指針」が作られ、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさない安全な状況であるか否かの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値とともに、この指針に基づく規制を導入している。環境省の「身のまわりの電磁界について」で報告されている内容によると、携帯電話中継基地局からの高周波電磁界の強さは、世界保健機関による人体への影響があるときの数値の100分の1以下、国際非電離放射線防護委員会ガイドラインにおける指針値の10分の1から数分の1以下である。

携帯電話中継基地局は、設置に際して国が安全か否かを判断し、免許を交付しているが、今後の国における安全性に関する法的な整備や研究の動向に注目し、また市民の安全・安心な地域環境の確保と信頼を築くためには、常に正確な情報の提供に努めることが重要であると認識している。

新ごみ処理施設

◇エコパーク阿南、本格稼働へ

Q 現在、建設中の新ごみ処理施設は、完成予定が平成26年3月31日、本格稼働は4月1日からと伺っている。その予定が遅れることは許されない状況であるが、今後のスケジュールは。

A 建設工事については、建屋の全体像が確認できる状況まで進行しており、5月末時点での進捗率は、建築とプラントのトータルで約80%となっている。このまま工事が順調に推移すると、9月末にはごみ処理設備プラント工事が完了し、10月末には火入れ式を行う予定である。

また、11月から可燃ごみ、12月からは資源ごみの受け入れを順次開始し、試運転を開始



新ごみ処理施設(7月1日)

める計画としており、3月末に落成式を予定している。
 エコパーク阿南は、環境と安全に配慮し、ごみの焼却熱による廃棄物発電や資源の有効利用を推進することにより、環境への負荷の低減を図るとともに、市民を対象とした3R政策の推進を支援するための環境学習の場となる啓発施設も備えている。この新しい施設が循環型社会形成の象徴として親しんでいただけるよう努めたい。

保健福祉行政

◇風疹ワクチン接種に補助金を

Q 本市での風疹患者数及び風疹ワクチン接種の状況は。また、ワクチン接種に対し、市が全額又は半額を補助しては。

A 6月12日までの報告によると、阿南保健所管内では9人、本市では7人の報告がある。予防接種の状況については、法定の定期予防接種として麻疹風疹混合ワクチンで2回の接種を行っている。対象年齢は、第1期が生後12月から24月未満までに1回、

第2期が小学校入学前の1年間に1回の接種となっている。ワクチン接種に対する補助

については、風疹は麻疹などと比べ比較的感染力が弱いことや重篤な症状となることが少ないなどの理由から、現在のところ法定の年齢以外のワクチン接種に対する助成は考えていないが、妊婦が罹患すると子どもが先天性風疹症候群を発症する可能性があることから、妊娠を希望する夫婦を対象とした接種費用の助成については、今後、国・県・他市町村の動向を注視したい。

◇副作用の症状と回復状況は

Q 本市及び徳島県内における子宮頸がん予防ワクチン接種後の副作用の発生状況は。

A 子宮頸がん予防ワクチン接種については、予防接種法の改正により、本年4月1日から「ヒトパピローマウイルス感染症予防接種」と名称を変え、定期予防接種として実施している。副作用については、徳島県内の医療機関からの報告では、平成22年10月から本年3月末までの間に15件の報告があり、そのうち本市の医療機関からの報告は6件となっている。症状とし

ては、失神、発熱、全身のしびれ、倦怠感、頭痛、血圧低下、難聴などであるが、ほとんどの方が医療機関で安静にし、そのまま帰宅されている。中には点滴など医師の処置を受けた方もいるが、全員回復していると伺っている。

厚生労働省では、重大な健康被害の発生頻度が、他のワクチンと比べて特別に高いとは言えないとして、現時点で定期接種の中止の必要はないとしているが、今後、接種と症状との関連性について、詳しい調査を開始することである。

◇介護保険料の負担減につながる施策が必要

Q 要介護者とならないよう、う、グラウンドゴルフなど、「体を動かし健康維持する高齢者の専用広場」を市内に市の施策として整備すべきでは。

A 介護保険事業においては、軽度の認定者の原因疾患の約半数が、体を動かさないことによる心身の機能低下によるものであることから、定期的に体を動かすことにより、要介護状態にならないよう予防することは可能であるとの認識のもと、平成18年度から



年齢や性別に関係なく楽しめるグラウンドゴルフ

介護予防事業が導入され、本市においても、関係機関と連携し、積極的に介護予防事業の推進を図ってきた。

「体を動かし、健康を維持する高齢者専用広場」の整備については、高齢者が健康を維持し、介護保険料の負担減につながると思われることから、既存の施設の有効活用も視野に入れ、高齢者福祉や生きがいづくりのみならず、健康の増進、スポーツの振興といったさまざまな観点から関係部署との連携を図りながら、市全体の施策として多角的に検討したい。

◇生活保護制度の見直しポイントは

Q 5月31日、衆議院の厚生労働委員会は生活保護法の改正案の申請手続に関する条文を修正した上で可決提出し、今国会中に成立とのことであるが、その改正内容とは。

A 今回の生活保護制度の見直しの1点目は、生活保護法の改正である。生活保護受給者の就労・自立の促進として、就労自立給付金の創設や不正・不適正受給対策の強化として調査権限強化や罰則の引き上げ、また、医療扶助の適正化として後発医薬品の

本会議・委員会は公開です!

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただきます。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会の傍聴は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

使用促進などを実施することとされている。

2点目は、生活困窮者の就労・自立支援のための新法の制定である。主な内容としては、相談支援事業の創設や離職により住まいを失った方等に対して家賃相当を有期で支給するというものであり、さらに、生活訓練や社会訓練等を含む就労支援策の創設、生活困窮家庭の子どもへの学習支援等の実施などが上げられる。

3点目は、生活保護基準の見直しである。基準額の見直しについては、激変緩和の観点から見直し後の基準生活費が現行の基準生活費の10%を超えて減額とならないよう調整するとともに、3年程度かけて段階的に実施することとされており、年齢・世帯人員・地域差による影響を調整していくとともに、見直し以降の物価の動向などを勘案することが含まれている。

観光行政

◆景観と安全の観点から古いトイレ撤去を

Q 北の臨海水浴場に設置されている古いシャワ

1室とトイレの早期撤去をお願いしているが、解体撤去についての考えは。

A 監視所裏のシャワー棟とトイレについては、確かに老朽化が目立っているが、海水浴場開設前には、清掃、点検、修繕を行っており、安全面や衛生面にも配慮しながら快適に利用していた

ため、可能な限り使用を続けたいと考えている。また、監視所から南側に2カ所のトイレがあるが、最も南側のトイレは水道設備も整い、現に使用されており、点検等を行いながら引き続き使



北の臨海水浴場海開きのようす (7月1日)



北の臨海水浴場監視所裏のシャワー棟

◆奈半利・室戸間を点から線へ

用したいと考えている。もう一カ所、中間にあるトイレについては、長年使用しておらず、老朽化も激しい状況であることから、撤去等について関係機関と協議を行いたい。

Q 阿南・室戸・安芸のMA構想を定着させ、発展させるため、DMVの運行など、公共交通手段の整備を図ることが必要では。

A DMVは道路と線路の両方の走行を可能とする新たな乗り物であり、現在JR北海道が車両や運行システムなどの開発を進めている。平成23年には阿佐東線において徳島・高知両県と地元の間が主体となった実証運行が行われている。鉄道不通区間であっても、道路を走行することにより、目的地へ向かうこと

ができるDMVは、県南部地域の観光振興はもとより、阿南・室戸・安芸をつなぐ新たな交通手段としても期待できる。DMVの導入については、走行モードを変更するためのモードインターチェンジや利用者が乗り降りする駅舎改築などさまざまな対応が必要になるが、本市としては、さまざまな効果が期待できることから、阿佐東線での運行実現について関係者へ要望したい。

◆明谷梅林まつりの存続を

Q 明谷梅林を運営してきた保勝会の解散が予定されており、解散することになれば、梅林まつりを開催することができなくなる。存続させていくための市の見解は。

A 明谷梅林園は、県下有数の規模を誇る梅の名所として有名で、本市の貴重な観光資源である。毎年2月の梅林開きでは、開幕式典と梅の種飛ばし大会等のイベントを行い、早春の風物詩となっている。しかし、保勝会からは会員の高齢化により梅林園を存続できず、保勝会を解散したいとの相談を受けており、維持・存続について協議を行っているところである。市と



明谷梅林まつり開幕式典 (2月3日)

◆ゆるキャラで阿南のまちをPR

Q ゆるキャラの4つの候補が投票されているが、決定すれば民間の印刷物、郵便封筒、ポスターなどにも活用し、官民一体となったPRを実施しては。

しては、貴重な観光資源である梅林を何らかの形で継続したいと考えているが、梅林の管理・保存や周辺の環境整備には、地元の方々の協力が必要不可欠であることから、梅林を継続していきけるよう地元の方との話し合いを進めながら存続に向けた方策を探りたい。

A ゆるキャラの製作については、デザイン決定後ネーミング募集を行い、10月の日本女性会議でお披露目となる予定である。その後は、市内外で開催されるイベントへの出向や観光PRなど、全国へ本市の魅力を広く発信でき、親しまれるキャラクターにしたいと考えており、そのためには行政だけの取り組みでなく、民間企業の持っているネットワークやアイデアを活用させていただくことも有効な手段ではないかと考えている。

農業政策

◇備蓄米と飼料用米の違いは

Q 経営所得安定対策について、JAが備蓄米を推進しているが、今までの飼料用米とはどう違うのか。

A 備蓄米は、凶作や天災等で米が不足したときに備え、国が生産者から買い入れをする米をいい、基本的にはコシヒカリ、キヌヒカリ、ハナエチゼン等の品種で作付されており、水分含有量15%以下で、1等級から3等級までの等級が格付されていることなど、一定の要件を備えるこ

とによって、その販売価格とは別に1反当たり1万5000円が交付されるものである。一方、飼料用米は、家畜の飼料として利用される米をいい、従前の農業者戸別所得補償制度下では、主食用米品種あるいはモミロマン等の専用品種であるか否かを問わず、1反当たり8万円が交付されるものである。

本年度から備蓄米が交付対象となった背景には、東日本大震災の発生による東北地方での米の作況状況や旧制度下で飼料用米の作付を推奨したことなどによることに起因しているが、備蓄米の価格については、相対価格取引が基準となっており、現況では飼料用米に取り組むよりも農家手取りは有利になると試算されている。

◇人・農地プランの目的とは

Q 人・農地プランについて、農業委員会、また、市、関係機関が主体性を持って各地域で説明会を開いているようであるが、その目的と内容は。

A 現在、多くの集落・地域で農業従事者の高齢化や後継者不足あるいはそれに起因する耕作放棄地の増加、さ

らには長引く米価の低廉による農業所得の減少等により、地域農業の5年後、10年後の将来展望が描けない地域が増えている。

この状況から脱却する一つの施策である「人・農地プラン」の作成は、地域・集落における徹底した話し合いを行うことを前提に、「中心となる経営体はどこにするのか、その経営体によりに農地集積するのか、あるいは今後の地域農業のあり方をどのように考えるのか。」など、地域農業の現状や問題点を浮き彫りにし、それらの問題点を地域の農業者が情報共有することによって、持続的かつ安定的な力強い農業実現のために作成したプランに沿った施策を推進していくことを目的とするものである。

土木行政

◇自分の命を守るために

Q 災害時の避難路確保は、自分自身の命を自分で守るためにも大切だと考える。老朽化した橋などの災害対応の状況はどうなっているのか。また、具体的な改修

計画は。

A 橋梁の老朽化が急速に進む中、安全・安心なまちづくりの実現のため、また、将来にわたる維持管理や更新費用のコスト削減を図るためにも、従来の「対症療法的な維持管理」から「予防保全的な維持管理」への転換が急務であると考えている。

具体的な改修計画については、市道に架かる橋長が15m以上の重要橋梁は74橋であり、平成19年度から平成22年度にかけて全ての橋梁の点検を実施している。この点検データをもとに、長寿命化修繕計画を策定し、年次計画的に修繕工事に取り組み計画としている。

現在の改修工事の実施状況は、社会資本整備総合交付金

事業を活用し、10橋の長寿命化修繕工事及び13橋の耐震化補強工事に着手している。

住宅リフォーム助成制度

◇予算をオーバーした時の対応は

Q 住宅リフォーム助成制度の補助金の交付申請が既決予算をオーバーした場合、補正予算で対応してはどうか。

A 住宅リフォーム支援事業は、申請時において建築後5年以上経過した住宅で、高さが1・5m以上の全ての家具の固定を必須条件として、現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事及び地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀などの耐震化に必要な工事が対象で、補助対象工事に要する経費の合計が20万円以上であることが補助要件となっており、補助金額としては、補助対象経費の5分の1の補助率で上限が20万円となっている。

当初予算での事業費総額は1600万円で、80件の受付を予定しており、希望者多数の場合は抽選により交付対象



耐震化補強工事が予定される那賀川町の敷地橋

者を決定し、当初予算範囲内での事業実施を予定している。今年度初めての事業実施ということで応募が何件あるのか予測が困難であること、また、減災対策はもとより、地域経済の活性化対策に重点を置いた事業目的でもあることから、住民ニーズや費用対効果などを検証、精査しながら取り組みたい。

水道行政

◆債権回収へ「給水停止処分」

Q 平成24年10月から水道事業の第三者業務委託による民間委託を実施しているが、その成果は。また、給水停止についての実施計画は。

A 民間委託実施後、半年間での民間委託による成果として、職員配置の2名減と集金制の廃止により、約350万円の費用削減があり、また、滞納整理業務においては、督促状を毎月発送することにより、現年度分の未納の防止に努め、翌年度の過年度未納分の増加を抑制するなどの成果があった。
給水停止についての実施計画

画については、受託業者(株)エネットからの要請もあり、本年4月から10年ぶりに使用者負担の公平性と納付期限内納入の秩序を確立し、早期の債権回収を図ることを目的に「給水停止処分」を実施している。4月から5月にかけて対象28件に対し、1回目の給水停止業務を実施したところ、17件が納付又は納付相談に応じ、結果、175カ月分、21万1566円の債権を回収でき、残りの11件については、現地調査及び安否確認を行いながら給水停止を続行している。

また、現在2回目の給水停止の作業を進めており、7月及び8月は月2回、9月以降は月3回の実施を予定している。平成25年度末までには、市内全域で給水停止を実施する計画としている。

教育行政

◆学校給食の安全の徹底を

Q 5月17日、橘小学校の給食でドライカレーに金属部品が混入していたことについて、調理機器などの再点検を実施したとのこ

とであるが、今後、再発防止に向けての具体的な対策は。

A 再発防止に向けての具体的な対策について、現在の調理機器業者に依頼し、機器の操作の仕方から日常の点検箇所と方法など、再点検を含めた研修を実施している。

また、異物混入防止対策に関する職員研修を行い、具体的知識を習得させるなど、危機管理意識の向上を図るとともに、あわせて今後、業者による年3回の定期点検の実施を予定している。

◆新しい「心のノート」配付に期待

Q 道徳教育の副読本「心のノート」復活について、その活用の実態と各学校に対してどのような指導を行っているのか。

A 事業仕分けの一環で平成21年度版を最後に「心のノート」の配付が止まっていたが、来年度から復活すると聞いている。内容的には、以前とは変更されるようであるが、以前は、小学校1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の4種類が文科省から配付されていた。



復活が期待される心のノート

内容としては、児童・生徒の自己肯定感を高めていく、自分に自信を持つことができるとような構成になっており、平島小学校で実践されている自尊感情を高める「予防教育」にもつながる内容である。児童・生徒が自分に自信が持てる、自尊感情を高めることが生徒指導上でも有効であると言われており、新しい「心のノート」配付に期待している。平成21年度版、最終の「心のノート」小学校5・6年生用の表紙を開けると、扉に「君たち。君たちはつねに晴れあがった空のように、たかだかとした心を持たねばならない。同時に、ずつしりとしたたくましい足どりで、大地をふみしめつつ歩かねばならない。」司馬遼太郎の「21世紀に生きる君たちへ」という一節である。

◆普通教室が足りない

Q 入学児童の増加により普通教室が足りなくなる学校があるのか。今後5年間の予想は。

A 今後5年間の入学児童数について、阿南市全体の対象児童数は、平成26年度が672名、平成27年度が690名、平成28年度が649名、平成29年度が631名、平成30年度が643名となっている。その中で、市内の幾つかの小学校では、児童数の増加等により教室が不足するという懸念もあるが、特別教室の併用や多目的ホールの活用などで対応できるのではと考え

る。司馬遼太郎さん自身、恐らく自分が生きたまま21世紀を迎えられないことを予期して、21世紀を担う子どもたちに書いた初めての文であり、そういう子どもに、「どうぞこういうような日本にしてほしい」というメッセージがこの扉に載っている。中身については、一例上げると、「友だちっていいよね、君がいてくれてうれしい、あなたがいるからこころづよい」という内容のものである。これが平成21年度版を最後に今は止まっている。

ている。

また、長期的な対応としては、人口増加等により教室の不足が予想される場合には、校舎の増改築などの検討も必要であるが、今後、児童数の推移や人口動態調査などを注意深く見守りながら対応したい。

◇不登校の現状は

Q 徳島県は全国と比較して不登校児童・生徒数はどうか。また、本市においては増えているのか、減っているのか。

A 平成23年度の全国不登校児童・生徒数は11万7456人、徳島県は741人である。1000人当たりでは、全国が11.2人、徳島県は12.0人と全国よりやや多くなっている。

本市における過去5年間の不登校の児童・生徒数は、平成20年度が123名、平成21年度が110名、平成22年度が126名、平成23年度が122名、平成24年度が123名である。右肩上がりに増えているわけではなく、おおむね120人前後の横ばいの状態である。平成24年度の本市の不登校状況実態調査に基づく集計では、男子51人、女子

72人、合計123人であり、女子の割合は58.5%となっているが、過去の統計では男女の差はほとんどない状況である。

不登校が減少しない要因として、集団生活に適切にいきい、また、家庭のさまざまな事情、友達とのトラブル、部活動における人間関係、特に女子においては思春期特有の理由が考えられると分析している。

◇マムシだ！逃げる！！

Q マムシについて、学校教育の中で、特に、危険のある地域の学校で教える必要性があるのでは。

A 従来から市内の小中学校では、マムシが校庭や通学路にあらわれたりする学校



「マムシに注意」から変更された看板



学校内で発見されたマムシ

については、マムシよけの薬があり、それを配付して注意喚起を行ってきた。また、従来は「マムシに注意」といった看板等で注意を呼びかけていたが、子どもにとって「注意」という看板では、どういう行動をとればいいのかわかりにくいということから、「マムシだ！逃げる!!」という具体的な表示に変更している学校がある。

消防行政

◇地域の女性防災リーダーとして

Q 女性消防団員の人数、活動内容は。また、人数を増やして防災・減災活

動の担い手になってもらうことはできないのか。あわせて、女性消防団員の他市の状況は。

A 平成25年6月1日現在、女性消防団員は9名在職している。その内訳は、消防団本部に女性消防班定員10名のところ7名在職し、消防出初式、消防操法大会及び各種行事に参加していただいている。また、一般の消防団員として、椿5班伊島地域に2名在職しており、通常の消防団員と同様に災害活動に従事していただいている。さらに、住宅用火災警報器の普及促進、

また、住民に対する防火教育及び応急手当ての普及、指導など女性団員が行えることについて検討を重ねたいと考えている。

他市の状況については、県下27消防団のうち12の消防団に女性消防団員が在職している。徳島市は女性消防団員13名で、火災現場等に出動しており、小松島市は女性消防団員17名で出初式、消防操法等に参加し、2年に1回、女性消防操法を行っている。また、那賀町は女性消防団員20名で、毎月1回広報車で巡回し、火災予防等の活動を行っている。



消防出初式のようす(1月6日)

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇控訴の提起に係る専決処分
の承認については、裁判費用等の費用対効果も含め、一審で棄却されていることから、控訴せず不納欠損処理という考え方もあるのではないかと
の質疑があり、控訴に係る費用対効果については、相対的な判断をしなければならぬが、滞納者に対して最後まで尽力する姿勢を崩してはならないとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、阿南市モンゴル野球交流訪問団が、野球教室をはじめ、モンゴルで開催するイベントに横綱白鵬関の参加を企画しているようだが、今回の補正予算にそのイベントの費用は計上されているのかとの質疑があり、横綱白鵬関のスケジュールと本市がモンゴルを訪問する日が重なったため

◇一般会計補正予算の関係部分では、道路新設改良工事費840万円の内容について質疑があり、福井町古津の国道55号と福井町高田地区を結ぶ、市道国道高田線の改良工事に要する工事請負費であり、通行の安全を図るため、南側の雑種地を買収し、道路を南側に寄せる工事を行うものであるとの説明があった。



阿南・モンゴル野球交流訪問団の結団式（7月8日）

めに実現したイベントであるため、今回の補正予算の中には含まれていないとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案5件、請願1件を審査

◇損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について、損害賠償の金額が非常に高いと思うが、どのような内容なのかとの質疑があり、相手方の車は軽自動車であったが、公用車が追突したため、相手の治療費などの賠償も含んでいるとの説明があった。

◇若者定住促進住宅の建設についての請願の審査では、12月及び3月定例会において、定住促進対策特別委員会の意見を踏まえて判断すべきとして継続審査としているが、現在まで定住促進対策特別委員会は開催されていない。しかし、今回も継続審査とするよりも、当委員会では採択か不採択かの結論をだし、その結果を受けて定住促進対策特別委員会でも審議すべきとの意見と、今回まで継続審査としてきた理由が、定住促進対策特別委員会の意見も踏まえて判断すべきであるということか

総務委員会

市長提出議案5件、請願1件を審査

◇阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認については、納税者に対する全般的な周知はこれから行うのかとの質疑があり、延滞金、還付金については、来年度からの実施に合わせて周知していくとの説明があった。

◇米軍機の低空飛行及びオスプレイの配備・訓練について中止を求める意見書の提出に関する請願の審査では、オスプレイはすでに配備されており訓練も必要である。沖縄県だけでなく日本全国で分散しなければならぬと思うので不採択との意見と、県も要請しており、また、オスプレイの危険性を考えると採択であるとの意見があった。

◇阿南市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定についてでは、職員と一部の特別職に負担を負わせるのは残念だが、労使交渉において苦渋の決断をした結果であり、従

ら、特別委員会が開かれていないため、今回も継続審査との意見があった。

わざるを得ないとの意見があり、また、地方分権から考えると、地方の自主性を損なうものであるが、東日本大震災以降、国を挙げて復興に取り組んでおり、皆が苦勞を分かち合うということから賛成との意見があった。さらに、今回の措置は残念だが、二度とこのような措置が行われないようにとの要望があった。



産業経済委員会のようす（6月18日）

行政視察受入状況

5月13日

大分県大分市

「野球のまち阿南推進事業」



6月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号	阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第2号	阿南市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第3号	平成24年度阿南市一般会計補正予算(第5号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第4号	控訴の提起に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第5号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第6号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の承認について	(原案承認)

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市高齢者福祉計画・阿南市介護保険事業計画策定審議会設置条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第2号議案	平成25年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
-------	----------------------------	--------

〈その他の議案〉

第3号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
-------	------------	--------

〈人事議案〉

第5号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第6号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

〈請願〉

平成24年請願第13号	若者定住促進住宅の建設について(継続分)	(継続審査)
請願第2号	米軍機の低空飛行及びオスプレイの配備・訓練について中止を求める意見書の提出に関する請願	(不採択)



阿南市イメージアップキャラクター決定(7月11日)

編集委員会では、市民の皆様
様に親しんでいただける紙面
づくりに取り組んでいます。
皆様のご意見、ご感想をお
聞かせください。

編集
後記

9月定例会の予定
市議会の傍聴にお越し
ください。

9月6日(金)	開会
9月11日(水)	一般質問
9月12日(木)	一般質問
9月13日(金)	一般質問
9月17日(火)	委員会
9月18日(水)	委員会
9月19日(木)	委員会
9月20日(金)	委員会
9月25日(水)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-3399